

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和4年（2022年） 3月1日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 石谷 舞

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	小浜小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1.災害に強く、みんなで助け合えるまち
	【具体的な取り組み】 河川の清掃・管理、排水設備の充実、防災学習会の開催、校区防災訓練の実施、小浜防災会議の開催、まち協防災部会の立上げ・運営、自主避難等防災の仕組みづくり（備蓄、情報収集・伝達方法など）
取組内容の関係課	総合防災課

2 対話の状況

(1) 実施概要

ア 日時： 令和4年（2022年）2月28日（月） 10：00～12：15

イ 場所： 宝塚市立中央公民館 210学習室

ウ 出席者： 以下のとおり

＜まちづくり協議会＞
小浜小学校区まちづくり協議会
●●

＜関係課＞
総合防災課 嘉村係長

＜協働の取組推進担当次長＞
吉岡室長

＜市民協働推進課＞
石谷

(2) 確認できたこと

- 1 市の防災体制等に関する情報及び意見交換。
別紙のとおり
- 2 市から以下の2点について提案を行った。
 - (1) 地域の防災に関する情報を整理・共有するための方法として、地域防災計画の策定を検討する。
 - (2) 災害保険の加入や建物の耐震化を促進する。
災害保険の加入や建物の耐震化など、今からでもできる対応策を市から情報提供し、地域で周知する。
- 3 次回の日程については、後日調整する。

No	確認内容	市からの情報提供
1	市内住民の被害はどのように把握するのか。指定避難所の情報がベースとなるのか。	基本的には市民からの通報がベースとなる。新たに、SNS（Twitter、Facebookなど）から情報を拾い、地図情報に反映できるようなシステムを作っており、次年度から運用を予定している。その他では、メディアや職員のパトロールからの情報把握になるため、まち協と比べて、市が早い情報網を持っているということではない。
2	（小浜まち協で防災本部が設置された場合）宝塚市の防災本部とホットラインは結ばれるのか。結ばれたとして、通信が遮断されている場合は、どうなるか。	市の災害対策本部とまち協とどのようなホットライン（電話、メール、LINE等）を結ぶかについては、今後話し合いをしていきたい。各小学校・中学校の体育館には、災害時優先電話がある。通信が遮断された状態でも繋がりのやすい電話（通話料無料）なのだが、広報が行き届かず、活用はできていない。
3	宝塚市の防災本部の設置は震災発生後何時間くらいを想定しているか。	市災害対策本部は大地震の発生後直ちに設置されるが、職員を参集し小浜小の避難所をすぐに開設できるわけではない。
4	南海トラフが発生した際、武庫川河口の下水処理場が地震と津波で被災し、下水道が機能しないとの兵庫県の予測があるが、市庁舎での対策はとられているか。	トイレトーパー、簡易トイレの備蓄を現在進めている。水の確保状況としては、市内8か所の貯水槽や小浜浄水場の貯水槽、その他では災害時の井戸を掘り進めているが、十分ではない。井戸は既に5箇所掘っており、4月以降に6箇所目を掘りたいと考えている。
5	指定避難所とまち協単位の自主防災組織との関係はどのようにとらえているか。	避難所には市の職員が行く。市の防災計画で避難所に何人の市職員を配置するか決まっている。指定避難所は、発災後2～3日は市の職員で運営をすることになると思う。長期化した際は、地域の運営になるが、最初の内は市の職員が2～4名必ずいる。
6	自治会との連絡は考えているか、自治会に所属していない住民との連絡は。	避難所での支援物資の配布状況や追加配布の要請などについて、地域と災害対策本部で連携したいと思っている。市内約280の自治会長から個別に市へ電話が入ると市は対応しきれないが、市内の20まち協であれば、自治会のない地域の情報も把握することができ、市としても電話対応可能な件数である。小浜まち協から、まとまった情報を市に提供してもらえれば助かる。
7	支援物資（水、食料など）が配給される場合、どこに届けられるのか。	避難所がベースになる。
8	「自助7、共助2、公助1」と言われる役割分担で1の公助は何を指しているか。震災に際しての宝塚市は住民に何ができると考えているか。	市は、大きな枠組みの部分（避難所の設置、国や県・他の自治体への要請、自衛隊への派遣要請等）について、取り組むことになる。
9	指定避難所への車での避難は認められるか。福祉避難所への避難指示は誰が行うか。	車での避難を禁止しているわけではない。ただし道路が渋滞する可能性もあるため、控えるようお願いしている。校庭に車を乗り入れることも、車中泊のこともあり、禁止していない。車での避難場所は、小学校だけでなく、小学校周辺の民間の敷地利用も検討してほしい。福祉避難所への移送判断は災害対策本部が行うこととなる。移送にあたっては、対象者の氏名、住所、介護度等の確認や必要とする医療ケアが可能な施設であることを確認する必要もあるため、移送判断は1日では難しいと思う。